

# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 富山県  
 農業委員会名： 入善町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

### 1 農業の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,052
自給的農家数	140
販売農家数	912
主業農家数	89
準主業農家数	189
副業的農家数	634

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,120
女性	527
40代以下	33

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	124
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,667.4	32.2	32.2		3,699.6
経営耕地面積	3,700.3	5.9	3.9	2.0	3,706.2
遊休農地面積	0.3				0.3
農地台帳面積	3,885.8	32.2	32.2		3,918.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,699.6 ha	2,426.5 ha	65.6%
課 題	高齢化や後継者不足により離農が進み、担い手への貸付を希望する農家は増加している。そこで、担い手の育成・確保を行い、農地中間管理事業を用いて農地の集積・集約化を図ることが必要となる。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

目 標	集積面積 2,526.5 ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方:近年の年間平均増加数から目標を設定
活動計画	引き続き入善町農業公社が、農地の貸し借りに関する総合的な窓口となって充実した相談体制を継続し、公共的媒体を活用した利用権設定の制度内容等の周知・啓発に努め、農地中間管理事業による機構集積協力金等の助成制度を有効に活用しながら、農地利用集積の積極的な推進を図る。 ・町ホームページやリーフレットなどを活用した啓発活動(随時) ・町広報誌(8月)を活用した啓発活動 ・農業委員と担い手との懇談会における、農地の利用集積の働きかけ

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入  
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.3 ha	0 ha
課 題	新規就農のための初期投資に係る経費や農地の確保が難しい。そのため、様々な融資や補助事業の周知を行い、新規就農者対策の強化を図る必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)  
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	4.0 ha
活動計画	県農林振興センターや農業公社、農協営農指導員、黒東地域担い手育成支援協議会との連携を図りながら、各種補助制度・融資制度・研修制度等に関する情報提供を行い、新規参入者の掘り起こしを行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入  
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,699.9 ha	0.3 ha	0.01%
課 題	農作物の栽培可能な状態まで復元するためには、地権者との協議を十分に行い共通理解の下で、実現可能な解決策の検討を推進する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3 ha			
	目標設定の考え方: 耕作放棄地0.0 haの町の実現を目指して目標を設定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	6月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員と事務局職員が協力して農地を巡回し、農地の全筆について利用状況調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	12月	12月～1月	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,699.6 ha	0.0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールや住民からの情報提供だけで違反転用を把握することは、かなり困難であり、転用申請で初めて違反転用を把握するケースが大多数である。</li> <li>・違反転用を防止するには、違反を発見して是正指導を行うよりも、住民意識を高めることが効果的であることの見地から、啓発活動の更なる強化が必要である。</li> </ul>	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用の是正指導</li> <li>・違反転用があった場合には早期解決に向けた指導・監視を行う</li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組</li> <li>・農業委員会の一斉パトロールを実施(8月)</li> <li>・農業委員、事務局職員による個別パトロールを実施(随時)</li> <li>・町ホームページ、リーフレット、のぼり旗を活用した啓発活動(通年)</li> <li>・町広報誌(8月)を活用した啓発活動</li> </ul>
---------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入